

国立病院機構愛媛医療センター 医療社会事業専門員 募集要項

1. 募集職種

医療社会事業専門員（令和8年4月1日採用）

2. 業務内容

- ・療養中の心理的・社会的問題の解決、調整援助
- ・退院・受診・受療援助
- ・経済的問題の解決、調整援助
- ・関連機関との調整業務

3. 応募資格

- ・社会福祉士の資格を有する方
- ・社会福祉士の資格取得見込みの方（国家資格合格が内定の条件）

4. 採用試験日時

随時実施

5. 採用試験会場

愛媛医療センター

※ 集合時間・集合場所・携行品等については病院から連絡します。

6. 試験内容

論文試験（800字程度の小論分）・面接試験

7. 応募方法

1) 必要書類【提出書類の（写）は、A4版でコピーしてください】

資格を有する方

- ①履歴書（市販の様式、写真貼付）
- ②社会福祉士免許証（写）
- ③大学または短大の卒業証書の写し

令和8年3月資格取得見込みの方

- ①履歴書（市販の様式、写真貼付）
- ②卒業見込み証明書
- ③養成機関の成績証明書

・提出書類は封筒に医療社会事業専門員応募書類在中と朱書きし、簡易書留にて送付してください。
・提出書類の返却は致しませんのでご了承ください。

2) 提出先

愛媛医療センター 庶務係長

8. 試験結果通知

1) 合否の連絡は、受験日から 2 週間以内の予定です。

9. 待遇当について

①身分

独立行政法人国立病院機構職員

②給与

独立行政法人国立病院機構職員給与規程により支給されます。

【基本給（初任給）】

- ・大学卒 202, 500 円
- ・短大卒 189, 600 円

※職歴（経験年数）に応じて基本給に加算があります。また、昇給が年 1 回あります。

【諸手当】

- ・特 殊 業 務 手 当：10,000 円
- ・住 居 手 当：借家の場合、月額最高 27,000 円まで支給
- ・通 勤 手 当：月額最高 150,000 円まで支給（支給要件は給与規程に基づく）
- ・宿 日 直 手 当：1 回あたり 5,900 円
- ・業績手当（ボーナス）：基本給の 4.2 月分程度（支給日 6 月 30 日・12 月 10 日）

※その他の手当は給与規程に基づき支給されます。

③勤務時間 8 時 30 分～17 時 15 分 ※宿日直有り（月 2 回程度）

④医療保険・年金等

厚生労働省第二共済組合・厚生年金・労働保険に加入

⑤その他

災害補償：仕事中の怪我、通勤中の事故などの災害補償制度があります。